

政策3

快適で魅力あるまちを 目指します

- 取組1 暮らしたくなる都市拠点の創出
- 取組2 誰もが移動しやすいまちづくり
- 取組3 花と緑と水のまちづくり
- 取組4 恵みある河川・海岸づくり
- 取組5 豊かな環境の醸成と継承
- 取組6 生活を快適にするICT環境の構築

快適で魅力あるまちを 目指します

現状と課題

我が国では、少子高齢化の進展に伴い、公共施設や道路、橋梁などの社会インフラの老朽化及びその更新費用の負担が大きな問題となっており、集約型の持続可能なまちづくりが求められています。

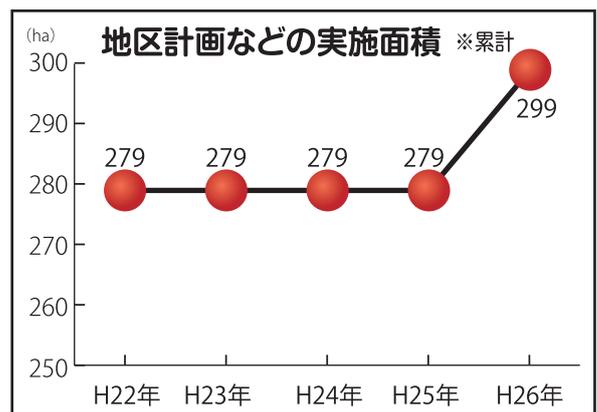
本市では、都市計画マスタープラン（平成20年3月策定）において、豊かな自然と調和を図りながら、JR袋井駅周辺を中心核と上山梨地区、愛野駅周辺地区、浅羽支所周辺地区を副次核として、公民館などが立地する地域の拠点等との連携を図り、道路や宅地などの整備を計画的に推進してきました。

今後も、誰もが快適で暮らしやすいまちを築いていくため、日常生活や産業・経済活動の中心となる都市拠点等の形成や、円滑に移動できる交通ネットワークを構築するとともに、市民と行政の協働により、道路や公園などの整備や維持管理を推進していく必要があります。

また、地球温暖化など環境問題が深刻化する中、資源循環型のまちづくりを推進していくことが求められています。

遠州灘をはじめ太田川や原野谷川、小笠山などの豊かな自然を大切に、次世代へ継承していくためには、市民や企業などが、ごみの減量化や再資源化、生活排水等の適切な処理とともに、河川・海岸を愛護する活動などを継続的に推進していくことが必要です。

さらには、ICT（情報通信技術）の急速な発展は、生活の利便性や産業の生産性の向上など、人々の生活に様々な変化を生んでおり、産業や教育、防災などの多様な分野にICTの積極的な活用を図ることが求められています。



取組

取組1 暮らしが楽しくなる都市拠点の創出

- 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成
- 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生
- 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進
- 4 総合的な住宅施策の推進
- 5 まちづくりへの市民参加の推進

取組2 誰もが移動しやすいまちづくり

- 1 利用しやすい公共交通網の構築
- 2 安全で円滑な道路整備の推進
- 3 協働によるまちづくりの推進
- 4 道路の老朽化対策の実施

取組3 花と緑と水のまちづくり

- 1 身近な公園・広場の創出
- 2 花を通じた市民の健康づくり・交流の促進
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出
- 4 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進

取組4 恵みある河川・海岸づくり

- 1 環境に配慮した河川・排水路の整備推進
- 2 河川愛護の推進
- 3 美しい海岸の創出
- 4 海岸侵食対策の推進
- 5 防潮堤整備と利活用の推進

取組5 豊かな環境の醸成と継承

- 1 資源循環型社会の推進
- 2 環境保全意識の高揚
- 3 地球環境の保全
- 4 郷土の豊かな水辺環境の保全
- 5 生活環境の保全・改善
- 6 快適な環境の創造

取組6 生活を快適にするICT環境の構築

- 1 ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進
- 2 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用
- 3 ICTを活用できる人材の育成
- 4 ICTインフラの整備

指標

指標名	現状値 H26年度	目標値 H32年度
地区計画などの実施面積	299 ha	360 ha
1人1日あたりの可燃ごみの排出量	518 g/日	510 g/日
公共施設のWi-Fiスポット設置割合	42.5 %	100.0 %

序

第1章 第1章 第2章 第3章 第4章

第1編 基本構想

第1章 第1章 第2章 第3章

第2編 基本計画

主要指標の

第1章 第1節 第2節 第3節

政策1 子育てまちづくり

政策2 健康長寿で暮らしを楽しますまちづくり

政策3 すまじく快適なまちづくり

政策4 産業活力を高めるまちづくり

政策5 安全・安心な暮らしを創出

政策6 市民が活躍するまちづくり

付属資料

取組1 暮らしたくなる都市拠点の創出

目的

誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

現状と課題

本市のまちづくりは、JR袋井駅周辺をはじめ上山梨地区や愛野地区周辺等の土地区画整理事業や、都市計画法に基づく地区計画制度等により豊かな自然と調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図ってきました。

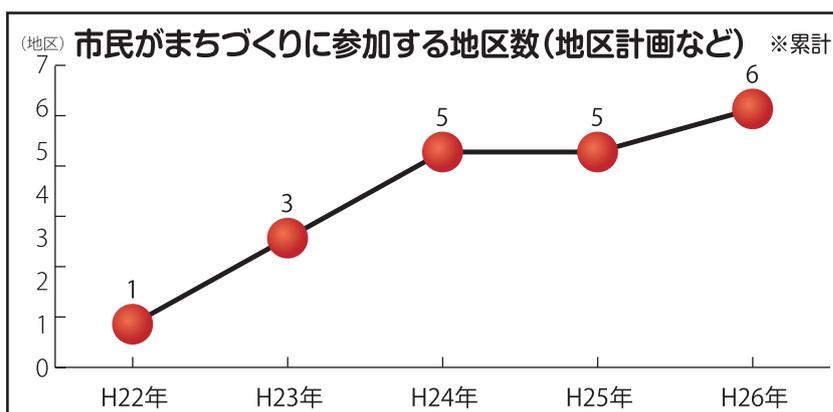


今後、少子高齢化や人口減少など社会環境が大きく変化する中で、既存市街地の空洞化や公共施設の老朽化などにより生活機能の低下が懸念されます。

このため、多様な生活機能がコンパクトに集積した都市拠点等を形成するとともに、郊外を結ぶ交通ネットワークを整備することにより、誰もが便利で安心して豊かに暮らすことができる居住環境を構築することが求められています。

また、密集市街地においては、狭い道路が多く倒壊の危険性がある建物もあることから、災害に強いまちづくりが必要とされています。

まちづくりを円滑に進め、魅力的なまちを形成していくためには、恵まれた自然環境やのどかな田園風景、歴史・文化的資源など地域の特性を活かすとともに、市民一人ひとりが積極的にまちづくりに参加していくことが求められています。



■ 基本方針

(1) コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子どもや若者、子育て世代から高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができるように、生活機能の集積と交通ネットワークの形成を図ります。

主な事業 袋井駅南地区まちづくり推進事業、歩いて楽しいまちづくり事業 など

(2) 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地において、土地区画整理事業や地区計画などにより、災害に強く魅力あるまちづくりを推進します。

主な事業 袋井駅南都市拠点土地区画整理事業、袋井市防災都市づくり計画推進事業 など

(3) 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。

主な事業 ふくろいの風景づくり推進事業 など

(4) 総合的な住宅施策の推進

子どもや子育て世帯、高齢者や障がい者など誰もが暮らしやすい居住環境づくりや計画的な住宅供給の推進などを図る総合的な住宅施策に取り組みます。

主な事業 袋井市住生活基本計画策定事業、袋井市公営住宅等長寿命化事業 など

(5) まちづくりへの市民参加の推進

各計画の策定段階から住民意見を取り入れるとともに、住民が主体的に取り組むことができるまちづくりを推進します。

主な事業 住民発意による地区計画制度の導入、まちづくり認定制度の創設 など

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●自分が暮らす地域に関心を持ち、まちづくり活動に参加するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民と行政のパイプ役となり、円滑なまちづくりの推進に努めます。 ●まちづくりに住民が参加しやすい環境を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民がまちづくりに参加できる機会を多く創出します。 ●関係機関と連携し、住民の主体的なまちづくりを支援します。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●国土利用計画袋井市計画 ●袋井市都市計画マスタープラン ●袋井市景観計画 ●袋井市緑の基本計画 ●袋井駅周辺バリアフリー基本構想 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井駅南地区まちづくり構想 ●袋井市防災都市づくり計画 ●袋井市公営住宅等長寿命化計画 ●（仮称）袋井市住生活基本計画 ●（仮称）袋井市公共施設マネジメント計画
------	---	---

取組2 誰もが移動しやすいまちづくり

目的

日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点ネットワークを構築します。

現状と課題

市内の公共交通は、東海旅客鉄道をはじめ、民間バス事業者による13の基幹路線と6路線の自主運行バス、そして、2地区の地域協働運行バスで交通網を形成しています。

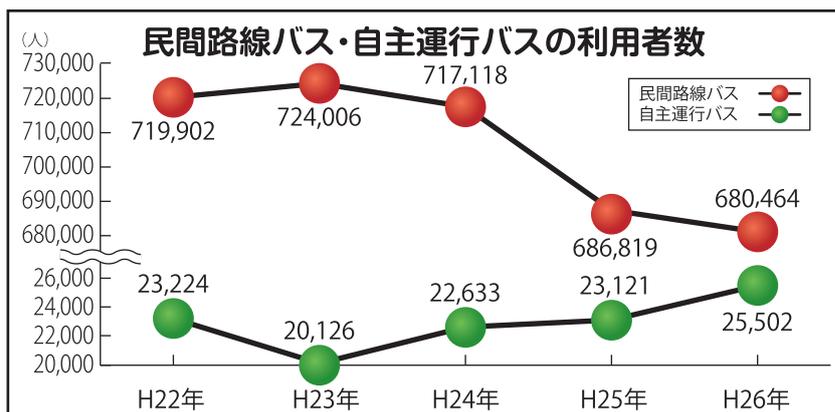


一方、自家用車の普及等によ

り公共交通に頼らない生活が広がり、民間路線バスや自主運行バスの利用者数が伸び悩み、1人あたりのバス運行経費が増加していることが課題となっています。また、学生や高齢者などの交通弱者の移動手段を確保する必要があることから、様々な交通手段を組み合わせ、利用しやすい公共交通網を構築することが求められています。

道路については、市内4つの拠点を連結する幹線道路や生活道路の計画的な整備、歩行者や自転車の安全な通行の確保、既存道路の老朽化対策を適切に講じていく必要があります。

このため、今後は、地元との合意形成を十分に図った上で、公共交通と連携した道路網の構築や、安心して安全な道路整備を行うとともに、適切な維持管理と老朽化対策を計画的に実施していく必要があります。



基本方針

(1) 利用しやすい公共交通網の構築

地域の状況に合わせてバスの運行方法を再構築するとともに、交通弱者の移動手段を確保するため、デマンドタクシー（※）等の交通手段の組み合わせによる効果的な公共交通網を構築します。

主な事業	自主運行バス事業、地域協働運行バス事業、生活バス路線維持補助事業、地域公共交通網形成計画策定事業 など
------	---

(2) 安全で円滑な道路整備の推進

安全で円滑な道路網を構築するため、歩行者や自転車、自動車など誰もが安心して快適に移動できる道路を整備します。

主な事業	幹線道路整備事業、街路整備事業、国県道建設促進事業、自転車を活かしたまちづくり事業 など
------	--

(3) 協働によるみちづくりの推進

地域住民との協働により道路整備計画をつくりながら、合意形成を十分に図った上で道路整備を推進します。

主な事業	協働によるみちづくり事業 など
------	-----------------

(4) 道路の老朽化対策の実施

道路の安全性を確保するため、老朽化対策を計画的に実施します。

主な事業	橋梁長寿命化修繕事業 など
------	---------------

※デマンドタクシー…予約型の乗り合いタクシーのこと。

協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通を利用するよう努めます。 ●道路を大切に使い、保全に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の公共交通のあり方を検討します。 ●地域が主体的に道路整備に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利便性を高め、安全で円滑な交通網を構築します。 ●交通の安全性を確保するため、計画的に道路を整備します。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●国土利用計画袋井市計画 ●袋井市都市計画マスタープラン ●袋井市道路整備10箇年計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市橋梁長寿命化修繕計画 ●（仮称）袋井市公共施設マネジメント計画
-------------	---	--

取組3 花と緑と水のまちづくり

目的

地域の資源を活かした憩いの場の創出や、花と緑にあふれるまちづくりを推進します。

現状と課題

公園や広場は、人々の生活に潤いと安らぎを与え、地域住民の交流の場や防災機能の役割を担うなど地域の大切な財産です。

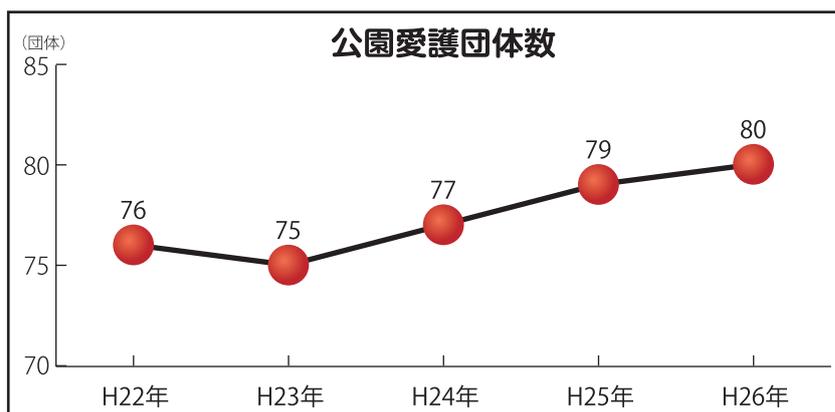
本市では、土地区画整理事業や土地改良事業、民間開発などによるものを含め181箇所の公園や緑道が整備されており、地域の協力を得ながら維持管理を行っています。



公園や広場は地域により偏りがあるため、今後は、川や里山などの自然資源や未利用地を活用するなど、地域の特色を活かしながら、整備や維持管理を行っていく必要があります。

また、花と緑のまちづくりについては、平成26年に「花きの振興に関する法律」が施行され、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用や、花や緑に親しみ育てる取組などを推進することが求められています。

地域の公共用地や公共施設の緑化活動を推進するとともに、宅地内や企業用地の緑化推進を図り、市民や地域、企業等と行政が協力して取り組んでいくことが必要です。



■ 基本方針

(1) 身近な公園・広場の創出

未利用地等の活用により、地域の実情に合った公園・広場空間を創出するとともに、地域の公園等をみんなで大切に使い、維持管理していくため、公園愛護活動を推進します。

主な事業 身近な広場空間創出事業、公園愛護活動事業、みつかわ夢の丘公園整備事業 など

(2) 花を通した市民の健康づくり・交流の促進

花植えや講座を通し、外に出て体を動かすことで、花と緑の持つ癒しの効果を活用し、市民の健康づくりと交流を促進します。

主な事業 地域花壇緑化推進事業、花育（※）推進事業 など

(3) 歩いてみたくなる水辺空間の創出

河川やため池など既存の水辺空間にある公園や遊歩道の適切な維持管理と利用を促進します。

主な事業 水辺空間利用促進事業 など

(4) 公共緑地の適切な管理と宅地内緑化の推進

街路樹や公園樹木の設置・管理に関するルールをつくとともに、宅地内緑化を推進します。

主な事業 街路樹ルール策定事業、生け垣づくり補助事業、オープンガーデン推進事業 など

※花育…花や緑に親しみ育てる機会を通して感謝や優しい気持ちを育むことで、人とのつながりをつくり広げること。

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●公園愛護活動に進んで参加するよう努めます。 ●花壇の設置や植樹などにより宅地内緑化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に公園愛護活動への参加を呼びかけます。 ●地域における花壇の設置、緑化の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域とともに公園の適切な維持管理を行います。 ●花を通して市民が交流できる機会を提供します。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●国土利用計画袋井市計画 ●袋井市都市計画マスタープラン 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市景観計画 ●袋井市緑の基本計画
-------------	---	--

取組4 恵みある河川・海岸づくり

目的

人の生活に欠かせない水や多様な生物が生きる河川や海岸を大切にし、河川愛護や海岸保全の活動を推進します。

現状と課題

本市は、太田川や原野谷川など多くの河川が流れ、浅羽海岸に面しているなど水辺が多く、自然環境に恵まれた地域です。

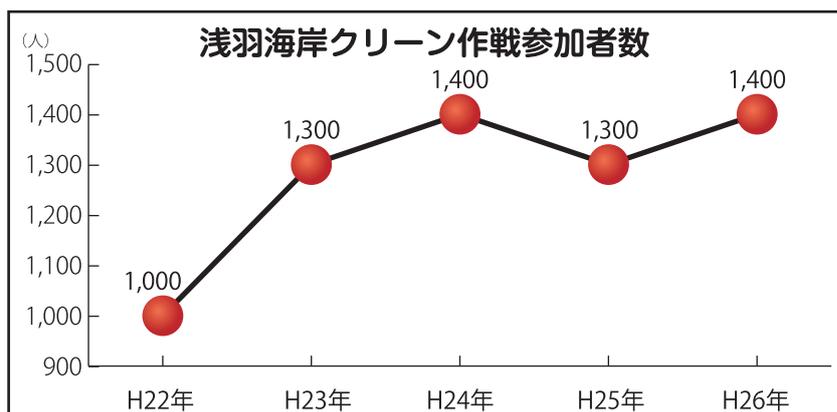
しかし、河川については、治水対策や維持管理を優先したコンクリート構造の護岸整備が進められてきたことな



どにより、河川が本来有する生物の生息や繁殖環境、景観の保全・創出などの多様な機能が失われてきました。近年は、環境に配慮した生活用品の普及や生活排水技術の向上のほか、地域住民が主体的に河川愛護活動に取り組んできたこともあり、自然と共生した多様性ある河川に戻りつつあります。

一方、浅羽海岸については、海岸侵食や防災林の松枯れなどの課題を解消するため、海岸清掃やサンドバイパス事業、グリーンウエーブ活動を推進することで環境保全に努めるとともに、東日本大震災の教訓から南海トラフの巨大地震等に備え、津波対策を講ずる必要が生じたため、命山や防潮堤の整備などの防災対策に取り組んでいます。

将来にわたり、河川や海岸を市民の貴重な財産として引き継いでいくためには、一人ひとりが関心と責任を持ち、保全活動に取り組んでいくことが求められています。



■ 基本方針

(1) 環境に配慮した河川・排水路の整備推進

治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全・再生に努めます。

主な事業 河川整備事業、河川・排水路維持管理事業

(2) 河川愛護の推進

河川は、市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。

主な事業 河川・海岸愛護事業

(3) 美しい海岸の創出

自然環境が悪化している海岸地域を保全するため、市民、地域と行政が連携して保全対策に取り組めます。

主な事業 浅羽海岸クリーン作戦事業、グリーンウエーブ保全管理活動事業 など

(4) 海岸侵食対策の推進

海岸侵食対策の促進を図るため、国や県に対し積極的に要望するとともに海岸侵食対策に関する連携を強化します。

主な事業 福田漁港・浅羽海岸サンドバイパス推進事業

(5) 防潮堤整備と利活用の推進

南海トラフの巨大地震等の津波から沿岸部の安全を確保するため、防潮堤整備の推進を図ります。また、平時には憩いの場として利用できる環境を整備します。

主な事業 袋井幸浦の丘プロジェクト（袋井市静岡モデル防潮堤整備事業）

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
●河川愛護活動や浅羽海岸の清掃、グリーンウエーブ保全管理活動の参加に努めます。	●地元自治会等を中心に河川愛護活動や浅羽海岸保全活動に取り組めます。	●河川愛護活動への支援や浅羽海岸保全活動の全市的な市民参加を促進します。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●国土利用計画袋井市計画 ●袋井市都市計画マスタープラン ●袋井市景観計画 ●袋井市緑の基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市河川等整備計画 ●袋井市環境基本計画 ●袋井市地域防災計画 ●袋井市津波防災地域づくり推進計画 ●袋井市静岡モデル防潮堤整備事業活用基本計画
------	---	--

取組5 豊かな環境の醸成と継承

目的

市民・地域や企業等との協働により、環境にやさしい持続可能な社会の構築と多様性ある自然環境を保全します。

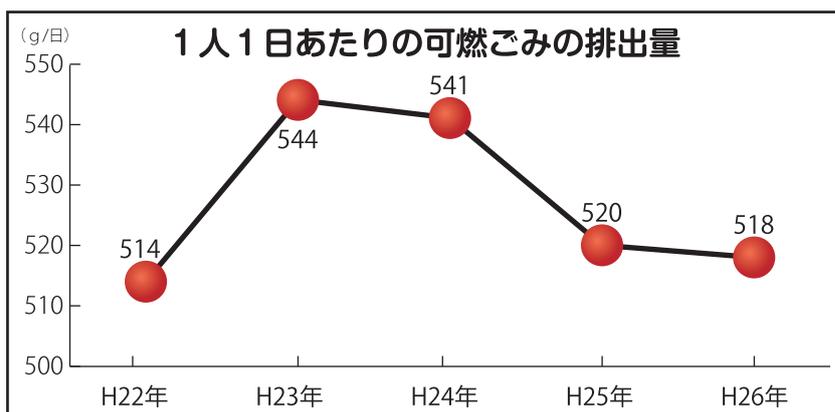
現状と課題

近年、省エネルギーなど環境に配慮した生活スタイルや事業活動が定着する一方、世界各国において、地球温暖化に起因する豪雨や干ばつなど深刻な影響が現れています。

こうした中、本市は、「袋井市環境基本計画」に基づき、ごみの減量化や再資源化を推進するなど、人と自然にやさしい環境を創り、守り、育て、市民との協働により、豊かな環境を次世代に引き継いでいく取組を進めています。

また、生活排水については、人口減少等を見据えて、地域の特性に応じた効果的な汚水処理の選択とともに、公共下水道の効率的な維持管理、未接続対策などを行っていく必要があります。

さらに、快適な生活環境を将来にわたり引き継ぐため、家庭や地域、NPOなどと連携して、市民一人ひとりの環境保全の大切さへの理解を深めるとともに、自主的に環境改善に取り組む「人づくり」も求められています。



■ 基本方針

(1) 資源循環型社会の推進

ごみの発生抑制、資源の再利用・再資源化を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。

主な事業 ごみの減量化・再利用・再資源化推進事業、小型家電リサイクル事業

(2) 環境保全意識の高揚

市民、企業、行政が連携・協働して環境保全活動に取り組むとともに、次代を担う世代への環境教育を推進します。

主な事業 環境教育啓発推進事業、水生生物観察事業

(3) 地球環境の保全

新エネルギー導入や緑化の推進、LEDなど省エネルギー機器の積極的な導入により、地球温暖化防止に向けた活動を推進し、環境意識の向上を図ります。

主な事業 地球環境保全事業

(4) 郷土の豊かな水辺環境の保全

豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道事業や生活排水の水質の向上を目指した啓発などを推進します。

主な事業 公共下水道事業、合併処理浄化槽設置事業、環境保全活動支援事業

(5) 生活環境の保全・改善

健康で快適な生活環境を守るため、地域や企業と協力して悪臭、騒音、排水の水質保全などの公害防止対策を進めるとともに、社会全体のモラル向上に努めます。

主な事業 悪臭等公害防止対策事業

(6) 快適な環境の創造

不法投棄防止対策やペットの適正な飼い方の周知に努めます。

主な事業 不法投棄ごみ回収パトロール事業

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量や節電など、環境に配慮した生活に努めます。 ●水環境の大切さを理解し、環境に負荷が少ない生活を送るよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源回収や環境美化の推進、環境の負荷低減に努めます。 ●水環境学習や適正な排水処理を行い、水環境の保全に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育などにより環境保全意識を高めます。 ●水環境学習を実施し、水環境の向上に努めます。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市環境基本計画 ●袋井市バイオマスタウン構想 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市一般廃棄物処理基本計画 ●袋井市公共下水道全体計画
-------------	--	--

取組6 生活を快適にするICT環境の構築

目的

市民生活や産業活動におけるICTの利用環境の充実を図るとともに、ICTにより市民サービスの向上を図ります。

現状と課題

ICT（情報通信技術）は、日々技術革新が進み、近年では大容量の通信が可能な高速ブロードバンド（※）網が整備され、持ち運びが容易なスマートデバイス（※）が普及するなど、人々のライフスタイルに様々な変化を生んでいるとともに、多様な分野の課題に対し、きめ細かく対応できるツールとして活用することが期待されています。



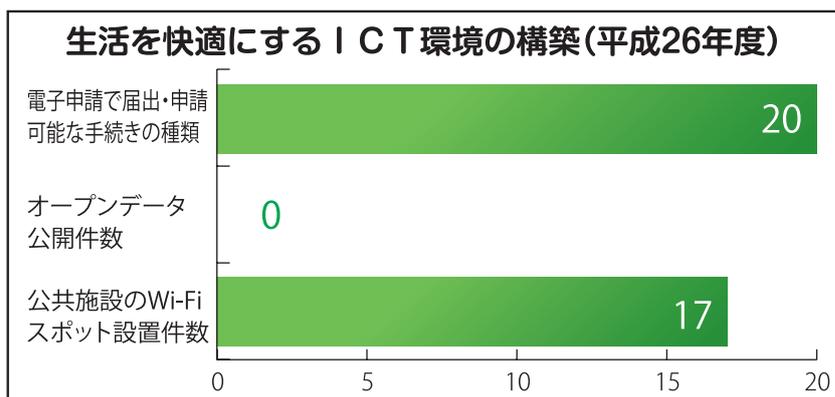
本市では、平成26年3月に「袋井市ICT推進計画」を策定し、ICTを活用した市民サービスの向上や事務の効率化に取り組む一方で、平成24年度には、総務省のICT街づくり推進事業の採択を受け、農産物の物流及び支援物資の供給システムや災害用備蓄品管理システムを開発するなど、全国の先駆的なモデルとなる取組を進めており、今後のさらなる普及展開が求められています。

また、学校教育においてもデジタル教科書や教材の活用などICTを取り入れるとともに、ICTを活用できる人材の育成に取り組んでいく必要があります。

ICTは今後ますます発展し、様々な分野で画期的な技術やサービスが展開されることが期待されています。社会変化に柔軟に対応し、市民サービスの利便性と市民の結びつきを高めるため、積極的にICT環境の整備に取り組んでいく必要があります。

※ブロードバンド…電波や電気信号、光信号などの周波数の帯域幅が広いこと。また、それを利用した高速・大容量な通信回線や通信環境のこと。

※スマートデバイス…情報処理端末（デバイス）のうち、単なる計算処理だけではなく、あらゆる用途に使用可能な多機能端末のこと。スマートフォンやタブレット端末等の総称として使われている。



■ 基本方針

(1) ICTを活かした先進性の高いまちづくりの推進

防災や産業、子育ての分野など、ICTを駆使した先進的で利便性の高い取組を推進します。

主な事業 ICT街づくり推進事業、子育て応援アプリの開発・普及プロジェクト など

(2) 新たな価値の創出と地域活性化につながるICTの活用

オープンデータ化の推進に取り組み、地域の課題を解決する新しいアイデアの創出と市民との協働による地域の活性化を図ります。

主な事業 オープンデータ化事業 など

(3) ICTを活用できる人材の育成

情報モラルや情報セキュリティに関する知識を身につけ、ICTを活用できる人材の育成に取り組みます。

主な事業 学校教育ICT推進事業 など

(4) ICTインフラの整備

観光振興や災害対策などのまちづくりに活用でき、多くの市民がICTサービスを活用するために必要な通信環境を整備します。

主な事業 Wi-Fiスポット整備事業 など

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用したまちづくりへの積極的な参加に努めます。 ● ICTを活用して、自らが様々な情報を発信するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT環境の整備やオープンデータを活用したサービスの提供に努めます。 ● ICTを活用して企業情報等を積極的に発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用して市民サービスの向上を図ります。 ● 行政が保有するデータのオープンデータ化を推進します。

関連計画 ●袋井市ICT推進計画

